

福岡都市計画地区計画の変更（福岡市決定）

都市計画下原二丁目地区地区計画を次のように変更する。

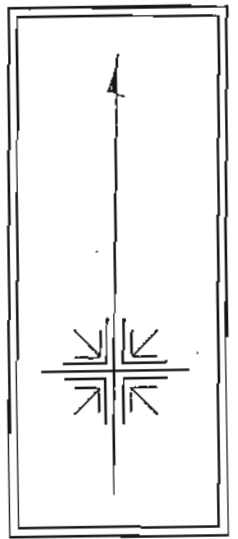
名 称	下原二丁目地区地区計画	
位 置	福岡市東区下原二丁目の一部	
面 積	約 3.1 ha	
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 の 方 針	地区計画の目標	当地区は、本市の都心部より北東約 10km に位置し、住宅地に隣接した地区である。 良好な住宅地として開発が行われた地区であり、今後とも良好な住環境の形成、保全を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	良好な低層住宅地としての形成、保全を図る。

「地区計画の区域は計画図表示のとおり」

理 由

地区整備計画で定めているのが地区施設だけであり、その全ての整備が完了し、本市で管理を行うまでに至っており、地区施設として定めた目的は達成されたといえることから、当該地区施設を地区整備計画から削除し、結果として地区整備計画及び地区整備計画区域を廃止するため、本案のとおり変更するものである。

福岡都市計画 下原二丁目地区 地区計画図

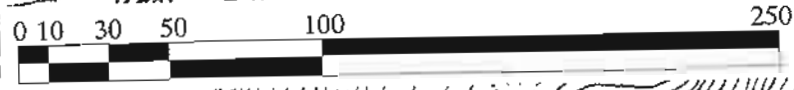


境界説明表

区分	説明
①-②	道路中心
②-③	地番界(宅地造成界)
③-④	道路中心
④-⑤	地番界
⑤-⑥	位置指定道路中心
⑥-⑦	地番界
⑦-⑧	道路界内側
⑧-①	地番界

凡例

	地区計画区域
--	--------



地区計画の区域や道路等地区施設の配置などの詳細については、都市計画課でご確認下さい。
(福岡市役所 4 F TEL:092-711-4388)

